1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

アキタケメディカル「さくら」グループホーム

評価実施期間 平成17年12月1日 から 平成18年3月6日

訪問調査日 平成18年1月18日

評価機関名 H.R.コーポレーション有限会社

評価調査者 G04002 介護施設管理職・日本認知症ケア学会学会員

G04004 高齢者訪問健康相談員·看護師

グループホーム所在地 兵庫県神崎郡神河町吉冨1597 - 1

開設年月日 平成 14年 10月 1日

定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果

<u>全体を通して</u>

施設は田園の風景が広がり落ち着いた環境の中にある。アキタケメディカル「さくら」介護センターという在宅福祉サービスの一角にあり、グループホームは段差をなくし、開放的に造られて、自然な光を採り入れてあり、親しみやすさが感じられた。 管理者を始め、職員全体が入居者の尊厳を尊重し、一人ひとりに笑顔で対応されているのが印象的である。ケアサービス面でも日常生活の状態を把握し介護計画に沿った、細やかな支援がなされている。感染や事故・緊急時の対応も出来ているが、今後、状態悪化への対応、予防・初期対応に向けての職員研修実施でも取り組を期待する。

「年間通じての家族や地域の人が積極的に参加しやすい行事を実施され、交流の機会を増やし、より良いサービスの提供に向けての取り組みを期待する。

分野·領域別 運営理念

	2146		
番号	項 目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利·義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
炟	宇主体		

運営理念が文章で表記してあり、入居時に家族及び入居者に文書・口頭で説明されている。具体的で且つ理解しやすくする為、簡潔な短文で表記にする等、再検討され職員全員にも周知できるように工夫される事を期待する。契約書に権利、義務は表記され、入居時に家族に説明し、同意の署名・捺印された契約書が交わされている。運営上の理念・方針が誰にも見やすい場所に掲示されることが望まれる。グープホーム独自の「ホーム便り」に理念を表し、地域の老人会や自治会への運営理念の啓発にむけての取り組みを期待する。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

共有空間は入居者の趣味や嗜好を取り入れ、手作りの作品が飾られ、親しみやすい雰囲気が感じられた。家具の持込がない方に関しては職員から家族に協力してもらえるような働きかけは続けている。居室は自宅で使用していた家具やベッド、人形などの小物も持ちこまれ安心して過ごせる環境が作られている。掘りごたつを利用したり、食卓の椅子に座るなど思い思いの時間を過している。椅子やソファーの設置もされており、一人になれる空間を作るなどの努力されている。共有スペースから各居室が見渡せ、開放感があり、天窓からのやさしい採光、室内と廊下の温度調節、加湿器を利用して湿度にも等に配慮されいる床に座る事が難しくなる可能性も考えられ、コタツの高さの工夫、杖の置き方や位置などさらに工夫される事を期待する。

. —

ケアサービス		
番号 項 目	できている	要改善
10 人居者主体の個別具体的な介護計画		
11 介護計画の見直し		
12 個別の記録		
13 職員間での確実な情報共有		
14 チームケアのための会議		
15 入居者一人ひとりの尊重		
16 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17 入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18 一人でできることへの配慮		
19 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21個別の栄養摂取状況の把握		
22 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23 個別の排泄支援と羞恥心への配慮		-
24 個別の入浴支援と羞恥心への配慮		-
25 理美容院の利用支援 26 ブライドを大切にした整容の支援		
20 フライトを入りにした整合の支援		
28 金銭管理の支援		
20 並践員達の文援	+	
30 医療関係者への相談	+	
31 定期健康診断の支援	+ -	
32 心身機能の維持	+	
33トラブルへの対応	+	
34 口腔内の清潔保持	+ -	
35 服薬の支援	1	
36 緊急時の手当	1	
37 感染症対策		
38 ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39 家族の訪問支援	1	
特記事項		

「出来る事・出来ない事」シートを利用し、入居者の生活状況を把握され、個別、具体 |的な介護計画な立案できている。計画の見直しは通常3~6ヶ月に1度、入院後は1ヶ 月など随時見直し、家族にも同意・サインをもらっている。

|月1回定期的に会議を行い、業務の伝達・行事予定・ケアプランの改善策・トラブルや 事故などの改善策など話し合い、参加できない職員に対しては、申し送りノートで伝 達の徹底を図っている。

日常的に機能低下予防を踏まえ、園芸・裁縫・料理など昔の知恵を借りながら職員と 一緒に行っている。栄養面については管理栄養士が栄養バランスをチェックし、食 事摂取量の把握、記載している。 緊急時は夜間でも併設の施設の看護婦に相談で |きる体制が整っており、近隣の医療機関とも連携が取れている。 感染症予防マニュ アルの作成及び職員への周知徹底が図れる取り組みを期待する。ヒアリハット報告 |の分析・マニュアルを基にした想定訓練などを行うなど職員一人ひとりがあわてず自 |身を持って対応が出来るように、研修機会を増やされる事が望まれる。 日中は鍵を |解除し、外来者が尋ねやすい環境である。家族面会時には職員が笑顔で対応し、施 **|設での生活の様子を話し、行事への参加呼びかけや初めての家族会の食事会も持** てている。

	連吕[4] 制		
番号	項 目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特	記事項		

雷带体制

管理者は運営に関して職員の意見も反映させながら、積極的に取り組まれ、 質の向上に努力されている。

|月1回担当者が、入居者の様子を記した手紙を家族に郵送し入居者の様子| を伝えている。

事故発生時、苦情に関しては対策会議が開かれ再発防止に向けて話し合っ ている。

職員研修については研修受講希望を聞き、勤務体制を考慮しながら職員の 経験や力量にあわせて年間計画の策定が望ましい。

入居者の安心の確保のため、職員とのなじみの関係が大切であり、職員定 |着へ向けた取り組みに期待する。

|ホームでの生活の様子・活動状況・職員からのメッセージなどを入れグルー プホーム独自の「ホーム便り」を作成し、地域に向けた広報活動に取り組み、 地域の方がホーム内に気軽に立ち寄れる環境づくりに期待する。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)					
	運営理念 1.運営理念の明確化										
1 1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				運営理念は、文章で表記してあり入居時に家族 及び入居者に文書・口頭で説明を行っている。	具体的で且つ理解しやす〈する為、簡潔な 短文で表記にする等、再検討され職員全員 にも周知できるように工夫される事を期待す る。					
2 3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に 分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し 同意を得ている。				契約書に義務は表記されている。入居時に家族 及び入居者に説明し、同意の署名・捺印された契 約書が交わされている。						
	2.運営理念の啓発										
3 4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホーム の考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。 (ホームの説明会、ホーム便り等)				 地域に対する広報はこれからであり、「ホーム便	ホームでの生活の様子・活動状況・職員からのメッセージなどを入れグループホーム独自の「ホーム便り」の作成を期待する。また、地域の老人会や自治会との交流機会が持てる取り組みを期待する。					
	運営理念 3項目中 計	2	1								

項目		項目	できて	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)				
第三者	自己		いる		困難	7 JETO 7 CIKIZE (7 ZE	1310 F 75 (DV 1/11 (DA 1/11)				
_	生活空間づくり 1.家庭的な生活空間づくり										
4		馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。					入居者の趣味や嗜好を取り入れ、手作りの 作品を生かした飾りがされており、親しみや すい雰囲気が感じられた。				
5	6	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居 者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				掘りごたつを利用したり、食卓の椅子に座るなど 思い思いの時間を過している。椅子やソファーの 設置も人の気配を感じながら一人になれる空間 を作れるよう工夫されている。					
6		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				持ち込みがあり居室には、一人ひとりの趣味や嗜いながたかされている	持込がない方に関しては職員から家族に協力してもらえるような働きかけは続けている。家具のみだけでな〈、人形などの小物も持ちこまれている。				
		2 . 心身の状態にあわせた生活空間づくり									
7		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ 自立した生活を送れるようにするための設備や工夫があ る。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便 座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節 等)				主体に段差がなく、チョリなどが随所に対けられ、トイレも入居者に合わせて利用する工夫も出	現状、安全面への工夫がなされているが加齢による身体機能の低下に伴い、コタツの高さの工夫や杖の置き方・位置などさらに工夫される事を期待する。				
8		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを 把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違 いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらして いる。(トイレや部屋の目印等)				居室には手作りの表札がかけられ、トイレや浴室 などにはホーム内の雰囲気を損なうことなく、分 かりやすく大きな表示板にする等配慮している。	示板も素材を工夫し温かみを出すように努				
9	12	生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				り、天窓からのやさしい光も取り入れている。温	室内と廊下の温度差が少ないように空調に配慮 できている。乾燥しやすいシーズンであるが加湿 器を利用して湿度にも配慮している。				
		生活空間づくり 6 項目中 計	6								

項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
#7— E		ケアサービス 1.ケアマネジメント	Į.				
10	_	アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら 入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏ま えた具体的な介護計画を作成している。				「山米の事・山米ない事」ソートを利用し、八店有の生活状況を把握されている。機会を見て家族に 対明し、章目をまない介護計画を作成している。	家族からの意見は少ないが、希望を取り入れる姿勢は必要であり、今後も様々な機会を見て入居者や家族が意見を言える機会作りの継続を期待する。
11		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に 見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見 直しを行っている。					計画の更新日を明記し、職員全体も意見が もらえる機会作りを期待する。
12		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひと りの特徴や変化を具体的に記録している。				八店有の他別ノバイルを11F成し、絵時記録をし記	記録量が多く、必要なものを職員全体で考え職員の負担にならない方法の検討を期待する。
13		職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関 わり、共有ができる仕組みを作っている。				口頭及び伝達/ートでの申し送りを行い、情報の 共有への取り組みをおこなっている。	不在の職員にも確認のサインをおこない伝 達の徹底を図っている。
14		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回定期的に会議を行っている。業務の伝達・ 行事予定・ケアプランの改善策・トラブルや事故な どの改善策など話し合い、参加できない職員に対 しては資料提供、申し送りノートにより徹底を行っ ている。	も1年を通し計画され、更なる充実を図られ

項目 第三者	項	-	∄	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	 2 . ホーム内でのくらしの支	援(1) 介護の基本の実行					
15	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひと ライバシーを損ねるような言 い。(入居者一人ひとりの違 プライベートな場所での礼儀 問方法、本人が思っている「	葉かけ いの尊 、本人	けや対応を行っていな 厚重、さりげない介助、 、の返答能力に応じた質				入居者の人格や入居前の生活を尊重し、さりげな 〈言葉かけが出来ている。外出先での様子もしっ かり観察し呼び名なども工夫できている。	業務のマンネリ化を防ぐ為にも自己の振り 返りの機会を持つ事が求められる。
16	入居者一人ひとりの過去の 入居者一人ひとりの生まれて にとって大切な経験や出来事 や尊厳を支えるためにそれを	からこ を知り	れまでの生活歴、本人)、その人らしい暮らし				入居者の生活暦を、聞き取りだけでなく日々の生 活の中でも情報収集に努めている。	機能低下を踏まえながら、園芸・裁縫・料理など昔の知恵を借りながら職員と一緒になって行えている。畑での野菜作りや漬物作りなど出来る事を大事にし自由に出来るよう配慮している。
17	入居者の自己決定や希望の職員は、入居者一人ひとりの此め、入居者が自分で決めた大切にし、それらを促す取組分に話を聞く、顔を見ての対選んでもらう場面を作る、選	伝えた り希望 を日常 話、短	いことをしっかり受け を表したりすることを 的に行っている。(十 な分かりやすい言葉、				一人ひとりが意見を表出できるよう、物事の決定など入居者の意見が必要なときに選んでもらうなど努力出来ている。	
18	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上 入居者の「できること、でき や口を極力出さずに見守った る。(場面づくり、環境づく	で、自 そうな リー緒	にと」については、手 針に行うようにしてい				出来る事・出来ない事を把握し、食事時に職員がさりげなく横に座り、食器の配置や声かけをしている。生活リズムも焦らさずゆったりと自分のペースで出来るように見守っている。	
19	身体拘束(行動制限)をし 身体拘束に関する知識をすべ り、やむを得ず行う場合は、 を家族に説明している。玄関 ど入居者に閉塞感を与えない 傾向の把握、近所の理解・協	ての暗 その根 の施鉱 よう配	は員が正しく理解してお 拠が明白で、その理由 きもしない工夫をするな 品慮している。(行動の				名捺印した書類を交わし、時間を決めて拘束を	職員が身体拘束によって入居者が受ける身体的・精神的弊害について理解し、出来る限り拘束のないケアが望ましい。

項目: 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事	I	1			
20		食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能 な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困 難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体 機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					身体機能や健康状態に合わせた調理法に ついて全職員で検討・工夫されることが望ま れる。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バラ ンスを、一日全体を通じておおよそ把握している。					水分補給の必要性についても理解し、水分 摂取量の把握・記載されることが望まれる。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者一人ひとりの使い慣れた湯飲みや箸を使用している。職員も一緒に楽しく会話しながら、食事し、食べこぼしもさりげなく始末され細やかな対応ができている。	
		2) 排泄					
23		個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人 ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の 自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介 助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮し ている。				個別に排泄チェックが行われ薬に頼らないように 意識している。トイレ誘導は耳元でそっと声かけ し、さりげな〈行っている。	
		3) 入浴					
24		個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				八店有の布望で、併設の風舌を使用し温永式方 大窓しんでいる 入炎順ま配度している	現在は夜間の入浴希望がないが、希望されたときには対応できる勤務体制の再検討を 期待する。

項目 第三者		項目	できて いる	更改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
77—1	пС	4) 整容	11			L	
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支 援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				地域のボランティアの利用・家族の協力で、個々の好みに合わせて利用出来ている。 行事時にはその場にあった服装が出来るよう支援できている。	
26		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげ なくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、 口の周囲等)				整髪・衣服なども整い支援が行き届いている。食べこぼし時にもさりげな〈居室で着替えられるよう配慮している。	
		5) 睡眠・休息					
27		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない 入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を 取っている。				夜間の不眠を訴える事は少なく、眠れないときは 日中の活動を工夫したり、居室にて話をする等対 応し、安定剤などの使用はしていない。	
		(3)生活支援					
28		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				入居者の管理能力を把握し、家族同意を得て預かっており、買い物などに同行し見守りながら、自らの財布で支払い出来ている。毎月、家族に預かり金出納帳にて報告している。	であり、家族会などの機会を利用し限度額
		(4)ホーム内生活拡充支援					
29		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)					食卓での果物の皮むき・配膳車を利用など個人の能力に合わせ、声かけし出番を作る取り組みがなされている。

項目		項 目	できて	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	目己	(5)医療機関の受診等の支援	11.9		四共		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
30		,				併設の施設の看護婦に相談でき、必要時は夜間でも相談できる体制が整っている。近隣の医療機関とも連携が取れている。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるよう に支援している。開設間もないホームは、健康診断を受け られる準備や体制を整えている。				年2回健康診断を担当して〈れる医療機関があり、健診を受けられている。	
		(6)心身の機能回復に向けた支援	•				
32		心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を 理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や 散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・ 向上するように取り組んでいる。				近隣の小学生の訪問を受け入れたり、買い物先での会話・近隣への散歩・畑作業など行い様々な形で五感への働きかけを大事にし機能低下予防に努めている。	
		(7) 入居者同士の交流支援					
33		トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不 良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、 当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにし ている。				入居者同士のトラブルには、他の入居者へ不安 を与えないよう配慮し対応している。	職員が間に入ったり、テーブルの配置・席の配慮を行い、早期にトラブルの解消をしている。
		(8)健康管理					
34		口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				日吊的に毋艮俊の口腔ケアか行われている。 莪 歩の答理・壬λカキ行えている	認知症の進行により口腔の清潔が保てなくなり、二次感染を起こす可能性も考えられなることから個々状況観察が望まれる。

項目 第三者	項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	四本の土垣	V 1 &		디자		
35	 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量 を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに 服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬内容・副作用について一覧表を作成され職員全員が把握している。薬は職員が手渡し、最後まで確認されている。	
36	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことが できる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				にアリハット報告、紧急時の対応マニュアルが作成されているが、救急蘇生法については訓練・研修的競会を結けている	ヒアリハット報告の分析・マニュアルを基にした想定訓練などを行うなど職員一人ひとりが自信を持って対応が出来るように、研修機会を増やされる事が望まれる。
37	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行してい る。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				争议・恩栄祉などの対象ヾ_ユアルを作成∪美仃 キャケいス	感染症(インフルエンザ・疥癬・肺炎・MRSA・ 結核等)の予防マニュアルの作成及び職員 への周知徹底が図れる取り組みを期待する
	3.入居者の地域での生活の支援					
38	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に 出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、 散歩、近隣訪問、集会参加等)				近隣のスーパーへの買い物や車通りの少ない道 を選んでの散歩を行っている。他の施設での行事 参加も行った。	
	4. 入居者と家族との交流支援					
39	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるよう な雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再 構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ 等)				近隣の入居者が多〈家族の宿泊体制はない。日中は鍵を解除し出入り自由にしている。面会時には職員が笑顔で対応し、施設での生活の様子を話し、尋ねやすい環境である。行事への参加呼びかけや初めての家族会の食事会も持てている。	時期を早めに知らせるなど面会が少ない家
	ケアサーピス 30項目中 計	26	4			

項目第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
	運営体制 1.事業の統合性								
40		法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意 を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も 反映させながら共に運営に取り組んでいる。					モチベーションを高める為の検討をスタッフ 全員で行っていくと良いのではないか。		
		2.職員の確保・育成							
41	87	入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即し た職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活流れに合わした時間差の勤務体制 がとられている。	職員とのなじみの関係が大切であり、職員 定着へ向けた取り組みにも期待する。		
42		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じ た研修を受講し、その内容をすべての職員に周知してい る。				研修の参加は必要性に応じて参加が促されている。 費用の補助体制もある。 個人の研修参加は 一般 でいる できない しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしん はんしょう はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	研修参加の機会は職員の経験や力量にあわせて受けられる事が望ましく、必要時には勤務体制の考慮も必要である。職員に何を勉強したいか聞き、年間計画を策定される事が望ましい。		
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れ ている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの 聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者と意見交換する機会が持たれ、日常的に 緩和できている。	外部のホーム職員との交流機会を持つなど の取り組みを期待する。		
		3 . 入居時及び退居時の対応方針							
44		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居先の関係者と情報交換を行い、説明をしてい る。	入居者の状態に合わせ、家族の納得のいく 形で退去できる事が理想である。退居の方 針をはっきりさせ、家族が理解しやすい形で 提示される事を期待する。		

項目		項 目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
第三者	目己		(IS		無四				
L.	4. 衛生・安全管理								
45		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包 丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				職員が感染源にならないよう、うがい・手洗いの励行に努めている。 布巾などは夜間にまとめて漂白・消毒を行っている。			
46	102	3 TO THE DESIGNATION OF THE PERSON OF THE PE							
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット報告が提出され,また、事故発生時に は対策会議が開かれ早急に再発が起こらないよ うに話し合っている。マニュアルを作成され職員に 周知徹底している。	や防止策についての取り組みを期待する。		
		6.相談・苦情への対応							
47		苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情に関しては職員会議で話し合い、出来るだけ早〈改善策が出せる様にしている。 苦情報告書も作成し、家族には文書で回答している。			
		7.ホームと家族との交流							
48		家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮ら しぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」 の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時 に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えた り相談したりできるように積極的に働きかけている。				月1回担当者が、入居者の様子を記した手紙を家族に郵送している。家族来所時にも、職員から声をかけ入居者の様子を伝えている。			

項目番号		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)				
	8 . ホームと地域との交流									
49 11	2 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう に取り組んでいる。				近隣の方がホームを訪れたり、畑作業中にも声をかけられることもある。近隣に出来た施設に見学に行ったことで、行事に招待してもらった。入居者にも職員にも刺激となった。	地域に向けた「ホーム便り」や広報活動に取り組み、地域の方がホーム内に気軽に遊びにこれる環境づくりを期待する。				
50 11	4 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設 から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけ を行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育 施設等)					利用したい施設には前もって挨拶に行〈などの協力依頼していき理解が深められる取り組みを期待する。警察や消防などにも積極的に働きかけ、普段から連携が図れるように期待する。				
51 11	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入 居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の 理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域の人々の見学やボランティアの受け入れは 積極的に行えている。	地域の人々への認知症の理解を深めて行く 為に、実現可能なことからの取り組みを期待 する。				
	運営体制 12項目中 計	10	2							

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。